

平成29年度社会福祉法人こぶしの会事業計画

■社会福祉法人こぶしの会

「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成28年3月31日に可決・成立した。今回の改正では、社会福祉法人に対し経営の透明化、経営組織のガバナンスや財務規律の強化等が求められ、「地域にける公益的な取組み」を行う責務が規定された。当法人としてもこの間、法改正への対応をすすめ、いよいよ今年度より役員体制を一新しスタートすることになる。国の押し進める流れに対し、私たちがこれまで大事にしてきた「障害のある人の願いをもとに」、「地域のなかで」、「きょうどうの取組み」をさらに発展させ「あたりまえに働き えられる暮らし」の実現をめざしていく。

①各事業及び事業内容等の見直しについて

- ・ 各事業の自主運営を目指し、黒字経営を最優先する。
- ・ 赤字運営が続く事業については、その要因を取り除く検討をすすめる。

②新しい事業展開の構想

- ・ グループホーム建設と相談支援センターの移動を優先する。
- ・ 資金調達（2017年4月ごろから開始）
- ・ こっからのテラス・玄関整備・事務室整備・ロッカー室の整備
- ・ 第2こっから建設

③こっから15周年記念事業

- ・ 記念集会の開催
- ・ 一泊旅行の実施

④その他

- ・ 人材育成、職員の異動、パート職員の大幅採用
- ・ 仲間の処遇の見直し
- ・ 他団体との連携（NDF、福祉連合、きょうされん、セルフ協等）

■コミュニティワークこっから

開設15周年を迎える今期、これまで築き上げてきた「事業・実践・運動」の成果をさらに充実、発展させていくよう、中長期の展望を見据えた事業計画を確立していく。また仲間や家族の高齢化に伴う様々な課題に向き合い、法人内の他事業と連携しながら対応を進めていく。地域（東市地区を拠点とし）の抱える課題に対し、こっからの持つ資源やマンパワーを活かせるような活動を展開する。

①「地域の中で働き暮らす」を支える仕組みづくりと支援の充実

- ・ 障害の重い人たちが主人公となり、「やりがいや誇りの持てる労働」や「生活の豊かさにつながる活動」をめざす。またそれらを通して自己表現ができ、ひとや社会とのつながりが広がることをめざす。障害者福祉の枠を越えた機関や団体との連携を深め、地域生活支援のためのネットワークの構築をすすめる。

②職員業務の見直しと担当業務の分担化の実施

- ・ 日課や日々の活動内容等が流れ作業にならないように、支援の目的を再確認し、質の向上に努める。
- ・ 日常業務のマニュアル化、データ化を進める。
- ・ 職員間の対話を密にし情報の共有と協力、共同をすすめる。

③設備改修及び新規の取り組み

- ・ 建物設備の劣化や、授産機械等の故障に対し、定期的に修理、メンテナンスを行う。
- ・ 施設隣接の休耕地を借り受け、農に関わる新たな活動を実施する。
- ・ 情報発信の重要ツールとしてホームページのリニューアル（スマホ対応化）を行う。

④研修の充実と人材育成

- ・ 職員会議を定例化し、ケース検討の機会を増やす。
- ・ 人権擁護、虐待防止や高齢障害問題、災害対策等の重要課題について検討会議をもつ。

⑤健康維持、衛生管理の徹底

- ・ 看護師や給食委託業者との情報共有を密にし、仲間の健康管理に努める。
- ・ 感染症予防の研修会を実施し、日常的に環境整備に努める。

⑥地域貢献

- ・ 施設近隣や公園等の清掃活動に積極的に取り組む（クリーンコミュニティ活動については希望する仲間が参加できるように配慮する）。
- ・ 子どもの学習支援や引きこもり、高齢者介護などの地域課題に対し、関係するNPOや事業所、地域住民との連携をすすめ地域貢献活動に取り組む。

■就労継続支援事業(ここに)／就労移行支援事業(すたあと)

利用者数の低迷から現在休止中の就労移行支援事業だが、平成29年5月末日をもって廃止とし、6月からは新たに定員10名の就労継続支援B型事業所「ここに」、同じく定員10名の就労継続支援B型事業所「すたあと」として再スタートさせる。事業内容を一本化することにより、職員体制の効率化、人員配置を厚くすることでの加算の獲得を図り、職員・仲間の人的交流も柔軟にできるようにする。

これら以外にも、経営の安定を図るため、以下の事に取り組む。

① 新規利用者獲得のための営業活動、法人内異動への働きかけの継続

② 工賃向上を目指し施設外就労の強化と加工品製造販売の拡大

③ 地域貢献としての清掃活動への参加やここに市の開催、商品無料配達、配食事業の継続

④ ここに・すたあと合同休日開所日、ならびにこっからとの合同休日開所日の企画運営

■ふゆーちゃー事業計画

グループホームの継続、また今後の将来的な定員増の計画に向けて、以下の内容を実施する。グループホームにおいて、宿直勤務者の安定確保、ホームヘルプ事業と短期入所事業においては収支の赤字の解消を図る事とする。

- ① 共同生活援助（グループホーム）を2住居11人に対して実施する。既存の従事者確保の枠組み外で宿直者の確保を図る。
- ② 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援、短期入所等の事業について、採算性を再考し、優先的ニーズから対応していく。

■こぶしの会相談支援センター

センター開設から2年半で、相談件数が1,3倍に増え、こぶしの会外から寄せられる相談が全体の3割を占める様相となった。障害児の相談支援も1割を超える。社会保障全般に関わる重層的な課題も多く、ひきつづき、関係機関等との連携を深め、より良い対応を探るとともに、必要な制度や社会資源をつくるための働きかけを地域や行政に上げていく。こぶしの会内の相談についても、緊急対応を要するケース、地域包括との連携による高齢家族の支援が増えてきていることが特徴として挙げられる。引き続き、相談支援の質的強化にむけて、必要な研修を積極的に受けスキルアップを目指すとともに、体制強化にむけて検討していく。

- ① 保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関と連携を丁寧に図っていく。
- ② 自ら相談支援の評価を行い、常にその改善を図るため、積極的に研修に参加する。
- ③ とりわけ、青年、成人期の発達課題、高齢期に向けての支援のあり方を深め、必要に応じて発達検査の実施、利用者、家族向けの学習機会をもつ。
- ④ 相談支援の体制強化にむけ、法人内で相談支援専門員研修の受講を積極的に促す。
- ⑤ 制度的問題については、実態を明らかにし、自立支援協議会や行政に改善にむけた提案を積極的に行っていく。